

北秋田地域振興局庁舎ビル管理業務委託特記仕様書

1 業務概要

(1) 委託名

北秋田地域振興局庁舎ビル管理業務委託

(2) 業務場所

北秋田市鷹巣字東中岱 76-1 北秋田地域振興局庁舎

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 委託業務内容

(1) 建築物環境衛生管理技術者選任

12か月

(2) 空気環境測定業務

ア 測定場所 (6か所×6回)

- | | |
|------------------|--------------|
| (ア) 外気取入口 (正面玄関) | (イ) 1階総務企画部① |
| (ウ) 1階総務企画部② | (エ) 2階建設部 |
| (オ) 2階北教育事務所 | (カ) 3階農林部 |

イ 測定項目 (6項目)

- | | |
|-----------|-----------|
| (ア) 浮遊粉じん | (イ) 一酸化炭素 |
| (ウ) 二酸化炭素 | (エ) 湿度 |
| (オ) 相対湿度 | (カ) 気流 |

(3) 冷温水機発生装置ばい煙測定

ア 測定装置 (2基×2回)

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (ア) 冷温水発生機1号機 | 矢崎総業 CH-KG160U88 580H1015 |
| (イ) 冷温水発生機2号機 | 矢崎総業 CH-KG160U88 580H1014 |

イ 測定項目 (3項目)

- | |
|-------------|
| (ア) ダスト濃度 |
| (イ) 硫黄酸化物濃度 |
| (ウ) 室素酸化物濃度 |

(4) 水質検査

ア 16項目 (2回)

- | | |
|-------------------|---------------|
| (ア) 一般細菌 | (イ) 色度 |
| (ウ) 大腸菌 | (エ) 濁度 |
| (オ) 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | (カ) 鉄及びその化合物 |
| (キ) 塩化物イオン | (ク) 蒸発残留物 |
| (ケ) 有機物 | (コ) 鉛及びその化合物 |
| (サ) pH値 | (シ) 銅及びその化合物 |
| (ス) 臭気 | (セ) 亜鉛及びその化合物 |
| (ツ) 味 | (タ) 亜硝酸態窒素 |

イ 12項目 (1回)

- | | |
|---------------------|----------------|
| (ア) シアン化物イオン及び塩化シアン | (イ) 総トリハロメタン |
| (ウ) クロロ酢酸 | (エ) トリクロロ酢酸 |
| (オ) クロロホルム | (カ) ブロモジクロロメタン |
| (キ) ジクロロ酢酸 | (ク) ブロモホルム |
| (ケ) ジブロモクロロメタン | (コ) ホルムアルデヒド |
| (サ) 臭素酸 | (シ) 塩素酸 |

(5) 受水槽清掃業務 (1回)

ア 受水槽 (1層 12m³)

イ 作業内容

- (ア) 槽内清掃
- (イ) 槽内消毒
- (6) ねずみ・ゴキブリ害虫駆除及び防除（2回）
 - ア 作業内容
 - (ア) 残留噴霧—プロペタンホス乳剤
 - (イ) 空間噴霧—ペルメトリン乳剤
 - (ウ) 点検及び交換—ワルファリンブロック

3 提出図書及び提出時期

- (1) 委託業務着手届 契約後速やかに
- (2) 年間業務計画書 契約後速やかに
- (3) 有資格者証（建築物環境衛生管理技術者）の写し
入札参加資格確認申請書等の提出期限までに
- (4) 点検報告書 作業実施後

4 その他

- (1) 作業に使用する器具等は、特に定めのない限り受託者が準備すること。
- (2) 緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。
- (3) 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため有資格者が行うこと。
- (4) この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。